

審議会等への女性の参画促進に関する指針

1 目的

この指針は、区の施策に女性の意見が十分に反映されるよう、審議会等の政策・方針決定過程への女性の参画を促進することを目的とする。

2 対象となる審議会等

- (1) 行政委員会
- (2) 附属機関
- (3) 区長の私的諮問機関等

3 女性の参画達成目標

「葛飾区男女平等推進計画（第6次）」（令和4年度～8年度）の計画期間中に、次の目標を達成する。

- (1) 女性委員が0名の審議会等をなくす。
- (2) 審議会等への女性の参画比率を40%以上とする。

4 関係部局の積極的取組

審議会等を設置している部局は、女性の参画を促進するため、女性委員の選任に最大限努めるものとする。特に、目標を達成していない部局においては、次のとおり積極的に取り組むものとする。

- (1) 女性委員が0名の審議会等をなくすための方策
 - ア 既委員数の枠の中で女性委員を選任する。
 - イ 委員の枠を増やし、その枠に女性委員を選任する。
- (2) 女性の参画比率を40%以上とするための方策
 - ア 推薦関係団体へ依頼する際、女性の推薦に極力配慮願う旨依頼文に明記し、協力を申し添える。（依頼文の例は別紙のとおり）
 - イ 委員の公募枠を設け、女性委員の参画に努める。ただし、法令等により委員の構成が特定され、公募枠を設定できない場合はこの限りではない。

5 女性の参画状況の調査及び公表

毎年度、3月末時点での女性の参画状況を調査し、区のホームページ等において結果を公表する。

6 適用年月日

この指針は、令和4年4月1日から適用する。

(推薦依頼文の例)

葛 第 号
令和 年 月 日

様

葛 飾 区 長

葛飾区〇〇〇〇〇〇〇〇委員の推薦方について（依頼）

平素は、区政伸展のため格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、葛飾区〇〇〇〇〇〇〇〇委員につきましては、令和 年 月 日をもって任期満了となります。
つきましては、後任委員について貴団体より下記のとおりご推薦いただきますようよろしくお願い申し上げます。
なお、委員の任期につきましては 年となっております。

記

- 1 任期満了委員氏名
- 2 推薦人数 名
- 3 推薦委員 推薦委員については、住所・氏名・連絡先及び別添承諾書について 月 日（ ）までにご提出くださいますようお願いいたします。なお、再任の場合についてもご提出願います。
- 4 特記事項 本区では、区の施策に女性の意見が十分に反映されるよう、審議会等の政策・方針決定過程への女性の参画を促進しております。つきましては、委員の推薦にあたり、女性の推薦について、特段のご配慮をいただけますよう、よろしくお願いいたします。
- 5 提出先 葛飾区 部 課 係
葛飾区立石 5 丁目 1 3 番 1 号
電話 3 6 9 5 - 1 1 1 1
内線
担当